

平成 2 6 年 度

教 育 委 員 会
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

教育委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成26年9月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

教育委員会	学校教育課	平成26年11月6日	午前9時から
〃	生涯学習課	平成26年11月6日	午前10時30分から
〃	教育総務課	平成26年11月6日	午後1時15分から
〃	文化財課	平成26年11月6日	午後3時から
〃	図書館	平成26年11月6日	午後4時から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、教育委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成25年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【教育総務課】

①小・中学校施設の本年度の長寿命化計画の進捗状況と次年度以降の計画について

②石和中学校校舎等改修事業及び芦川小学校屋内運動場耐震改修事業の進捗状況について

【学校教育課】

①学校教育ビジョン具現化事業の現在までの成果と今後の計画について

②外国語指導助手の設置状況について

③「あいさつ・聞き方・言葉遣い」の取り組み状況について

【生涯学習課】

①放課後子ども教室事業における、学習指導や生活指導などの推進状況について

②青少年育成事業の実施状況について

③市民講座の本年度の開催状況について

【文化財課】

①市内博物館等の運営状況及び利用者（入場者）数について

②史跡甲斐国分寺跡整備事業の現在の状況と今後の課題について

【図書館】

①本年度の各図書館の購入費、イベントの開催状況、利用者の推移と今後の課題について（図書の購入：視聴覚資料・コミック誌・雑誌含む）

- 5－①「委託契約（一般委託）（予定）調書」
- 5－②「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」
- 6「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」
- 7「工事請負実施関連（予定）調書」
- 8「公有財産購入に関する調書」
- 9「歳入状況調書」
- 10「歳出状況調書」
- 11「滞納状況調書」
- 12「賃貸借に関する調書」
- 13「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 14「郵便切手受払状況」
交際費支出状況調書

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

（1）予算・財務に関する事務

平成26年9月30日現在における教育委員会から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、郵便切手は学校教育課で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

（2）事務・事業の執行状況

教育委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

教育総務課	事務事業	①業務委託契約については、今後も基本に忠実に競争原理を働かせ、経費削減に努められたい。 また、随意契約については、安易に納入実績がある、使い勝手が良い、と言う理由だけでは、理由にはならない。法に適正であるか、積算金額が適切なものであるかを検証し、随契が適切かどうか判断すること。
学校教育課	事務事業	①いじめ、不登校の現状と把握について、また、いじめ、不登校に対する子どもへの教育、教職員の意識の高揚について学校ではどのような体制、対応をしているのか。
		②小中学校の外国語活動において、地域の人材を活用されることを検討されたい。
		③スクールバスの利用料金について統一化を検討されたい。
生涯学習課	事務事業	①指定管理施設の施設修繕管理について、担当職員の現場確認による指定管理者への指導を徹底するとともに、費用負担についても責任分担を明確にし、また、教育総務課との連携を図られたい。
文化財課	事務事業	①文化財活用事業については、関係各課が所管するメディア事業や旅行会社と連携を図り、積極的な事業展開をされたい。
		②史跡甲斐国分寺、前付遺跡・大祥寺遺跡（甲府・峡東ごみ処理建設）の進捗状況について
		③釈迦堂遺跡博物館の施設修繕管理について、甲州市と協議し対応を検討されたい。
図書館	事務事業	①未返却の図書の対応と現状について

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成25年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【教育総務課】

《指摘要望事項①》

各教育施設の業務委託契約については、今後も基本に忠実に競争原理を働かせるとともに、同内容の業務については極力まとめて発注することにより、引き続き経費削減に努められたい。

《対応措置の内容》

教育総務課で所管している通常の維持管理や点検業務委託は「春日居小中学校の可燃ごみ収集運搬処理」「小中学校施設の低木剪定、消毒等委託」「自家用電気工作物保守管理委託」「消防施設点検業務委託」「小貨物専用等昇降機保守点検委託」等を執行しています。

上記の各委託業務につきましては、該当する小中学校に係る委託業務を一括で発注しており、今後も効率的な発注形態につきまして検討を重ねてまいります。

また、相手方の決定方法につきましても、特殊な委託業務もありますが、「消防施設点検業務委託」につきまして一般競争入札を実施しました。今後も発注形態と併せて検討してまいります。

《指摘要望事項②》

学校への進入道路にかかる賃貸借契約については、交渉による買取りの方向も含めて検討されたい。

《対応措置の内容》

御坂中学校への進入路の一部借地(4.36 坪)については、昭和 61 年のかいじ国体開催時に大型バスの進入路、安全確保を目的に 3 年ごとの賃貸借契約を交わす中で借用してきました。契約手続き、交渉については御坂支所で行っています。現在の契約期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとなっています。契約更新時に毎回、土地購入交渉を行っていますが、土地所有者に買収に応じる意思が全くなく、購入に至っていません。

今後も購入の交渉を続けますが、安全確保面から継続借用せざるを得ないような状況にあります。

【学校教育課】

《指摘要望事項①》

学校給食施設の老朽化について、いたずら修繕費や建て替え費用を重ねる前に、できるだけ早く将来の方向性を検討願いたい。

《対応措置の内容》

学校給食施設を含む、教育委員会所管施設の計画的な適正規模の改修、並びに統廃合を視野に検討を行う会議として平成 26 年 9 月に笛吹・ファシリティー・カンファレンス (FFC) を設置して教育委員会施設整備方針の検討を開始しています。

《指摘要望事項②》

各学校が扱う公費以外の学校納付金の管理については、帳簿及び出金チェックの統一化を図るなど、管理方法の見直しを学校教育課としても指導されたい。

《対応措置の内容》

各学校が扱う公費以外の学校納付金の管理については、盗難、不正支出等を防ぐためにも、通帳と印鑑は別々に管理責任者を選定するとともに、出金については管理責任者のもとで複数人が確認するよう指導を行っています。

また、各学校への訪問を行い、管理方法について確認、指導も行っていきたいと考えております。

《指摘要望事項③》

(石和東小学校) 学校施設老朽化に伴うプールの塗装のはがれ等の懸案事項については、児童の安全確保を最優先し教育総務課施設担当とも協議する中で検討されたい。

《対応措置の内容》

学校施設の老朽化対策は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しており、厳しい財政状況の中で効率性も考慮しながら整備計画を検討しています。

修繕の課題につきましては、教育総務課とも協議しながら、各学校の緊急性・必要性等を十分に考慮し、児童・生徒たちが安全・安心な学校生活を送れるよう今後も計画的に学校施設の整備を順次進めています。

本市においては、学校施設も含めた市の公共施設の状況と課題を「笛吹市公共施設白書」と

して取りまとめたところです。この白書を基に今後、市の施設の再配置計画を策定する予定です。教育委員会においても、この白書の内容を踏まえ将来のあるべき姿について検討を始めたところです。

《指摘要望事項④》

(御坂西小学校) 公費以外の PTA 会費、学級費、給食費等の学校納付金の管理については、盗難、不正支出を防ぐためにも、通帳と印鑑は別々に管理者を選定するとともに、出金については管理責任者(校長先生等)のもとで複数人が確認する手続きの中で行うこと。

《対応措置の内容》

公費以外の PTA 会費、学年費、給食費等の学校納付金の管理について、管理責任者である学校長が通帳及び印鑑を管理している。しかし、監査委員の指摘があった通り、盗難・不正支出を防ぐため、各通帳については教頭が保管・管理し、また印鑑(職印)については学校長が管理することにした。これにより、複数の職員により適切な管理が行えるように対応した。

《指摘要望事項⑤》

(御坂西小学校) 停電時の緊急用の放送機器の整備については、災害時に備え、教育総務課施設担当とも協議する中で対応を検討されたい。

《対応措置の内容》

災害時に備え、学校施設の整備は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しており、厳しい財政状況の中で効率性も考慮しながら整備計画を検討しています。

地震・大雨・噴火をはじめとする自然災害が多く発生している中、児童生徒たちが常に安全・安心な学校生活を送れるよう教育総務課とも協議をしながら、計画的に施設の整備を順次進めていきたいと考えております。

また学校におかれましても、防災体制や防災教育の重要性が求められており、具体的な検討を行なっております。

《指摘要望事項⑥》

(境川小学校) 学校施設老朽化に伴う体育館施設上部の雨漏り等の懸案事項については、児童及び施設利用者の安全確保を最優先し教育総務課施設担当とも協議する中で検討されたい。

《対応措置の内容》

学校施設の老朽化対策は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しており、厳しい財政状況の中で効率性も考慮しながら整備計画を検討しています。

修繕の課題につきましては、教育総務課とも協議しながら、各学校の緊急性・必要性等を十分に考慮し、児童・生徒たちが安全・安心な学校生活を送れるよう今後も計画的に学校施設の整備を順次進めています。

本市においては、学校施設も含めた市の公共施設の状況と課題を「笛吹市公共施設白書」として取りまとめたところです。この白書を基に今後、市の施設の再配置計画を策定する予定です。教育委員会においても、この白書の内容を踏まえ将来のあるべき姿について検討を始めたところです。

《指摘要望事項⑦》

(春日居中学校) 学校施設老朽化に伴う長年の水漏れ腐食等の懸案事項については、生徒及び施設利用者の安全確保を最優先し教育総務課施設担当とも協議する中で検討されたい。

《対応措置の内容》

学校施設の老朽化対策は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しており、厳しい財政状況の中で効率性も考慮しながら整備計画を検討しています。

修繕の課題につきましては、教育総務課とも協議しながら、各学校の緊急性・必要性等を十分に考慮し、児童・生徒たちが安全・安心な学校生活を送れるよう今後も計画的に学校施設の整備を順次進めています。

本市においては、学校施設も含めた市の公共施設の状況と課題を「笛吹市公共施設白書」として取りまとめたところです。この白書を基に今後、市の施設の再配置計画を策定する予定です。教育委員会においても、この白書の内容を踏まえ将来のあるべき姿について検討を始めたところです。

【文化財課】

《指摘要望事項①》

文化財活用事業については、関係各課が所管するメディア事業とも積極的に連携を図るなど、部局横断的な事業展開についても検討されたい。

《対応措置の内容》

文化財課の所管する文化遺産は観光資源でもあるため、情報を共有するなど特に観光部局との連携を強めることが大事である。今後、関係部局と相互連携を図るよう努めて行きたい。

平成26年度指定管理者監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【文化財課】

《指摘要望事項①》

指定管理者の施設管理状況等についての利用者へのアンケートや意見箱については、直接市が回収した上で、利用者意見の内容把握に努めるとともに、市の施設として施設サービス及び利用者の満足度がさらに向上されるよう、担当課として指定管理者を管理指導されたい。

《対応措置の内容》

平成25年度の指定管理者監査の際にご指摘を受けた直後から、利用者からのアンケートの回収については、概ね2週間に1度、市が直接回収するよう変更した。アンケート等で寄せられた利用者からの意見、要望については、施設をよりよくして行くための重要な提言であるので、指定管理者への指導を行って行きたい。

《指摘要望事項②》

秋期の枯れ枝への対応については、ある程度予防策として早めの対応が図られるような施設管理に努められたい。

《対応措置の内容》

枯れ枝については、その剪定も含め、早めの対応を指定管理者に指示した。また、高木など通常の管理での対応が困難な場合は、文化財課と協議するよう指示した。

《指摘要望事項③》

対人の賠償責任保険については、現状の保険金額で対応できるのか十分検討願いたい。

《対応措置の内容》

指定管理者が加入している総合賠償責任保険は、これまで対人保障の限度額が一事故 10,000,000 円であった。指定管理者と協議を行い、対人保障限度額を一事故 90,000,000 円（加入している賠償保険における賠償上限額）に契約変更を行った。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【教育総務課】

《指定事項①》

小・中学校施設の本年度の長寿命化計画の進捗状況と次年度以降の計画について
《現状及び今後の方針》

高度経済成長期に建築された公共施設は、その多くが更新期を迎えており、維持更新コストが財政負担となることが見込まれています。他方、地方財政における歳入見通しは漸減傾向にあり、十分な維持更新財源の確保が課題となることが考えられます。

本市においても、保有公共施設のマネジメントによる更新費用低減・平準化に取り組むべく、平成 25 年 10 月に全容把握を目的とした『笛吹市公共施設白書』を取りまとめたところです。また、教育委員会においても、この白書の内容を踏まえ将来のあるべき姿について検討を始めました。

このような状況の中、本年度につきましては、新たに「小学校施設計画的改修事業」「中学校施設計画的改修事業」「社会教育施設計画的改修事業」を立ち上げ、将来を見据え、施設の長寿命化を意識した事業に取り組んでいます。また、将来の適正配置の基礎資料等についての委託業務も実施しています。

次年度以降につきましては、教育委員会として適正配置等の検討を進めるとともに市全体の施設計画の中に位置づける必要がありますので他部局とも連携を密にまいります。

《指定事項②》

石和中学校校舎等改修事業及び芦川小学校屋内運動場耐震改修事業の進捗状況について
《現状及び今後の方針》

石和中学校校舎等改修事業につきましては、平成 24 年度から事業に着手し、平成 27 年度の竣工を目指し継続事業により進めています。

本年度につきましては、昨年度からの継続事業で実施しておりました給食棟が完成し 2 学期から給食の提供を行っています。また、現在は普通教室棟の解体が終了し、新普通教室棟の建築工事を実施しております。来年度は事業最終年度となりますので、引き続き新普通教室棟の建築工事を行うとともに、外構工事を実施し終了する予定です。

芦川小学校屋内運動場耐震改修工事につきましては、耐震性能が無い屋内運動場の建て替え等を実施するもので、債務負担行為事業として平成 25 年度から取り組んでいます。本年度につきましては、体育館建築工事を進めており、竣工後、年度内に既存体育館の撤去を行う予定です。来年度以降、周辺の石済みも耐震性能が確認できないため順次改修を行う予定です。

【学校教育課】

《指定事項①》

学校教育ビジョン具現化事業の現在までの成果と今後の計画について

《現状及び今後の方針》

昨年度改訂した「笛吹市学校教育ビジョン」では、改めて子供たちや学校を取り巻く現状を分析すると同時に、「生きて働く力を身に付けた子供の育成」、「家族や人を愛し、自然や郷土を大切に育てる子供の育成」の二点を目標に掲げ、学校や市教育委員会が取り組んでいくべき施策を具体的に述べています。

実践例を申し上げますと、今、子供たちの間で携帯電話やスマートフォン等の情報端末の所持率が高くなり、大変便利になっている一方で、いじめや犯罪に巻き込まれたりするケースが発生して問題になっています。このことについて、学校、PTA、そして教育委員会とで組織する教育懇談会にて携帯電話等実態調査を実施・共有し、12月の義務教育振興会議にて三者で話し合っていく計画を進めている最中であります。情報端末の他にも、基本的な生活習慣がなかなか身につかない問題、いじめの問題、不登校の問題、食物アレルギーの問題等々、学校教育には問題が山積しており、どれをとっても学校だけでは解決できず、保護者、地域の方々の理解と協力が不可欠であります。

《指定事項②》

外国語指導助手の設置状況について

《現状及び今後の方針》

JETプランによる招致外国青年6名を、外国語指導助手（ALT）として中学校を中心にすべての小中学校に派遣しています。中学校の英語授業や小学校の外国語活動の支援を行っており、文科省の小学校への英語科の導入も予想される中、益々需要は高まるものと推測されます。

《指定事項③》

「あいさつ・聞き方・言葉遣い」の取り組み状況について

《現状及び今後の方針》

平成20年笛吹市学校教育ビジョン策定時、市内すべての学校において同じことに取り組むことの重要性を鑑み「あいさつ・聞き方・言葉遣い」こそ、めざす子どもとして最適であると判断し、ポスターの作成と提示により学校のみならず地域の大人をも啓発しようと、取り組みを展開してきました。学校内においては、子ども、教職員共に、定着してきていますが、地域への広がりはまだ少し仕掛けが必要かとも考えています。

【生涯学習課】

《指定事項①》

放課後子ども教室事業における、学習指導や生活指導などの推進状況について

《現状及び今後の方針》

放課後子ども教室を石和富士見小（全学年）、石和西小（全学年）対象に実施しており、多数の児童が教室に参加しています。学校において、復習教室、体験教室と自由教室を実施し、復習教室については、プリントを中心に行い、児童の学力の向上を図っています。体験教室は、折り紙、俳句、百人一首、ペーパークラフト、科学工作、パソコン、マッピング、和紙工作 琴、凧作り、グランドゴルフ、ダブルタッチ等を体験し相互に交流もはかっています。自由教室は、宿題や子どもたちが自分で持ち寄った課題など、子どもたちの自主性に任せた内容で実施しています。

また、「土曜日学びの広場」開設にあたり、中学生の学習支援を数学、英語の2教科について御坂農村環境改善センターで実施しています。昨年27回、申込人数83人、延人数929人の参加。今後は子どもたちが行きやすい場所2箇所を予定しています。小学生についても夏休み3日から今後は10日に増やし学習支援を行っていきたいと考えています。

《指定事項②》

青少年育成事業の実施状況について

《現状及び今後の方針》

《現状》

青少年育成コーディネーターを中心に、子どもクラブ球技大会、体験活動、家庭教育支援、青少年育成推進協議会の運営を行なっています。

《開催内容》

○愛のパトロール 市及び各地区青少年推進協議会によるものが、24回、各行政区を中心に実施されたものが、170回。後者は、主に夏休みに実施しています。

○白ポスト回収 隔月ごとに、6地区の青推協が持ち回りで回収、今年度は駅の改修工事のため行なっていない。

○強調月間 強調月間は年2回あり、7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間である。市及び各地区青少年推進協議会で、広報・啓発活動を実施。夏休みに向け、関係者の会議を開催した。また、市内のコンビニ、書店、カラオケ等の施設（68か所）を巡回し、有害図書等の環境調査を実施した。

○球技大会 H26は春日居・芦川を除く5地区で地区大会を開催し、代表チーム（ソフト6チーム、ソフトバレー8チーム）により市大会を実施。市代表チーム（ソフト1、ソフトバレー2）が県大会に出場し、ソフトバレーが優勝と準優勝であった。今後は、球技大会日程及び種目内容も検討していきたい。

○体験活動 H26、5月御坂おらんとこの森ハイキング（89名）、6月文化財巡り（13名を実施）。ジュニアリーダーによる自然体験、親子工作教室など毎月活動を実施している。また今年度は、ジュニアリーダーの年間登録者数も、H24は15人、H25は22人、H26は35人と増えている。今後もジュニアリーダーの養成事業に重点を置いている。

○家庭教育支援 6地区にモデル地区を設定し事業を行なう。また、家庭教育の講演会や講習会などを実施する団体に、補助金を支出する。

○青少年育成推進協議会 各地区と市に組織があり、それぞれ愛のパトロールや啓蒙活動を実施し、強調月間には講演会を実施するなど、子どもたちの健全育成を図っている。

《指定事項③》

市民講座の本年度の開催状況について

《現状及び今後の方針》

市民講座については、「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり」として、市民の学習意欲の高揚と生涯学習の機会の充実などを目的に事業を推進しているところです。

講座は前期・後期の2学期制とし1講座原則5コマ以内として事業を進めているところです。また、1年を通じて深く学ぶスコレー大学も3講座開催しています。

また、受講後に継続していきたい場合には、自主講座の支援をおこない現在60の自主グループが活動しています。

平成 26 年度開催状況

【スコレー大学】

・3 講座、57 名

【市民講座】

・前期：29 講座、574 名

・後期：、30 講座、713 名 合計 1,173 名

【地域講座】

・子ども講座：40 講座

・高齢者講座：30 講座

これまでの講座数や受講者数重視から講座内容を重視していく方針として取り組んでいます。講座内容も地域おこしを中心に「篠笛から笛吹市を盛り上げよう」「笛吹市スポット発見」「笛吹市の柿を使ったおやつづくり」など工夫し事業を推進してきているところです。

今後も、引き続き利用者のニーズを的確にとらえながら、更に内容の充実を図っていき、地域活性を考慮し、誰もが目的を持ち自主的に学習できる講座内容としていきます。

【文化財課】

《指定事項①》

市内博物館等の運営状況及び利用者（入場者）数について

《現状及び今後の方針》

【現状】

○春日居郷土館・小川正子記念館：臨時職員 2 名。企画展「わがまちの八月十五日展」（8/6～9/8）開催。以外は常設展「甲斐国千年の都・縄文の千年」、「武者絵凧」、「帆船模型展」、「アイヌ文化展」を開催。9 月末現在の入館者は 1,390 人。

○八代郷土館：ボランティアガイドふえふきが管理運営。民具を中心に旧大森銀行建物及び敷地、旧石原家住宅（市指定文化財）を公開。9 月末現在の入館者は 99 人。小学校の社会科学習等で利用。

○八田家書院：臨時職員 5 人。「雛人形展」、「武者飾り展」、「つるし雛講習会」を開催。9 月末現在の入館者数は 988 人。

○青楓美術館：臨時職員 2 名。春の企画展「青楓花を愛でる」、秋の企画展「開館 40 周年記念 青楓を楽しむ」「絵手紙展」開催中。9 月末現在の入館者数は 553 人。

【今後の方針】

各館とも独自性があり、特色ある運営を行っており、今後もその特色を活かした企画運営を行ないながら、笛吹市の魅力を発信し、入館者増につなげて行きたい。

《指定事項②》

史跡甲斐国分寺跡整備事業の現在の状況と今後の課題について

《現状及び今後の方針》

【現状】

史跡の土地公有化率も指定地の 70% 余りに達しており、史跡の中心建物跡地区については整備に着手可能な段階であるため、平成 24 年度会計検査時に補助事業の不適正事務が判明して以降中断している補助事業の復活について、県を通じて国と折衝中。その間補助事業再開に向けた準備として整備基本計画を策定するべく策定委員会の設置を進め、先進事例の調査研究等補助事業以外の事業を行う一方、史跡公有の花等植栽を中心とした環境美化及び除草管理を行なっている。

【今後の方針】

引き続き補助事業再開に向け、市の取り組み姿勢を国に示すため来年度基本計画を策定するため策定委員会を今年度から開催していく。また、先進事例の調査研究も行なっていく。

今後の課題として、本事業を推進していくには専任職員の確保が必要であるとの指摘を国・県から受けており、職員体制の整備は事業再開の条件のひとつとして対応が求められている。

【図書館】

《指定事項①》

本年度の各図書館の図書の購入費、イベントの開催状況、利用者の推移と今後の課題について（図書の購入：視聴覚資料・コミック誌・雑誌含む）

《現状及び今後の方針》

図書の購入費（円）	平成24年度	平成25年度	平成26年度予算 (9月末現在)
石和図書館	8,421,004	6,701,549	6,146,720 (3,153,909)
御坂図書館	5,843,291	5,257,299	4,650,725 (2,220,079)
一宮図書館	5,714,024	4,690,782	4,848,490 (1,998,280)
八代図書館	2,509,251	2,114,096	2,111,064 (1,084,237)
境川図書室	737,600	667,490	673,140 (317,245)
春日居ふれあい図書館	2,975,466	2,623,018	2,631,025 (980,335)
計	26,200,636	22,054,234	21,061,164 (9,754,085)

イベントの開催状況（件）	平成24年度	平成25年度	平成26年度予定 (9月末現在)
石和図書館	329	358 (192)	354 (205)
御坂図書館	135	138 (77)	130 (67)
一宮図書館	368	293 (160)	250 (113)
八代図書館	101	100 (58)	100 (53)
境川図書室	26	17 (10)	15 (8)
春日居ふれあい図書館	122	128 (68)	128 (68)
計	1,081	1034 (564)	977 (514)

利用者数の推移 (人)	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (9月末現在)
石和図書館	38,347	33,793 (18,991)	17,791
御坂図書館	26,864	24,847 (13,699)	12,448
一宮図書館	23,812	21,925 (12,149)	9,907
八代図書館	5,605	4,976 (2,662)	2,607
境川図書室	708	725 (399)	449
春日居ふれあい図書館	12,944	11,566 (6,182)	5,469
計	108,280	97,832 (54,082)	48,671

利用者数は、図書貸出者数である。平成23年度以降減少している。貸出図書数も平成21年度以降減少傾向である。図書館に足を運んでもらうため企画・広報など連携機関、図書館協議会、図書館職員会議などで検討協議をして実施している。